

令和 6 年

南部町議会第1回臨時会会議録

令和 6 年 4 月 2 6 日

山 梨 県 南 部 町 議 会

令和6年南部町議会第1回臨時会

議事日程（第1号）

令和6年4月26日

（金）

午前10時00分 開会・開議
於 議 場

1. 議事日程

- | | |
|--------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 諸報告 |
| 日程第 4 | 報告第 1 号 専決処分した事件の承認について
(南部町税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第 5 | 報告第 2 号 専決処分した事件の承認について
(南部町税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第 6 | 報告第 3 号 専決処分した事件の承認について
(南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) |
| 日程第 7 | 議案第 30 号 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進する
ための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施
行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 31 号 令和6年度南部町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第 9 | 議案第 32 号 工事請負契約の変更契約の締結について |
| 日程第 10 | 議案第 33 号 教育委員会委員の任命について |
| 日程第 11 | 議案第 34 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 12 | 議案第 35 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 13 | 議案第 36 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 14 | 議員派遣の件について |

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 1 番 | 芦澤潤一郎 | 2 番 | 望月 憲之 |
| 3 番 | 望月小五郎 | 4 番 | 塩 津 悟 |
| 5 番 | 望月 郁夫 | 6 番 | 木内 秀樹 |
| 7 番 | 遠藤 高芳 | 8 番 | 高橋 茂広 |
| 9 番 | 遠藤 光宣 | 10 番 | 仲 亀 佳定 |

11番 小泉昇一 12番 望月光彦

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

10番 仲亀佳定 11番 小泉昇一

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長	佐野 和広	教 育 長	市 川 隆
秘 書 政 策 監	滝 基成	会 計 管 理 者 (兼) 出 納 室 長	遠 藤 成
総 務 課 長	遠藤 一明	税 務 課 長	仲 亀 哲也
財 政 課 長	渡辺 雄治	建 設 課 長	尾 崎 龍次
福 祉 保 健 課 長	近 藤 利也	学 校 教 育 課 長	若 林 将基
産 業 振 興 課 長 (株)農業委員会事務局長	佐野 郁夫	生 涯 学 習 課 長 (兼) 公 民 館 長	遠 藤 賢

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 渡 辺 正 樹

開会 午前10時00分

○議長（望月光彦君）

皆さん、おはようございます。

令和6年第1回臨時会の開会にあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

過日、開催されましたたけのこまつりでは、天候や春の陽気にも恵まれ、会場は多くの人でにぎわいました。たけのこも豊作であり、来場したお客様も満足していただけたのではないのでしょうか。

さて、議員各位には、議会初の試みとして、町民との懇談会を実施したところ、予想以上に多くの皆様に集まっていただき、開催することができました。厳しいご意見もありましたが、生の声を聞き、互いに、率直な意見交換ができたのではないかと思います。何より、町民の方々が、議会活動に関心を寄せてもらうことが、重要だと思われ、今後も町民の負託に応えるよう、努力を重ねて参りたいと思います。

それでは、本臨時会の円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、令和6年南部町議会第1回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、令和6年南部町議会第1回臨時会は成立いたしました。

ここで、開議に先立ち、4月1日から南部町教育長に就任されました、市川 隆教育長から発言の申出がありましたので、これを許します。

市川教育長 登壇してください。

○教育長（市川 隆君）

本日は、年度はじめの臨時議会という貴重な時間に、このような機会をいただき、誠にありがとうございます。

この度、町長の任命と町議会の同意をいただき、教育長に就任しました市川隆でございます。

AI技術の飛躍的な発展を背景に社会が大きな変革期を迎える中、教育行政はその変化に対応する柔軟性と即応性が求められています。そんな時期に、このような大役を仰せつかり、責任の重さを痛感しております。

教育長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

南部町は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、新たな教育委員会制度がスタートした平成27年に教育大綱を策定しました。その後、大綱をもとに策定した教育振興基本計画は第1次計画を経て、令和6年度から10年度までを計画期間とする第2次計画に基づく施策がスタートしたところです。

この計画で示した基本理念は、「広い視野を持ち、ふるさと南部を支える人づくり」です。

この理念実現のために、生涯教育分野では「町民の生きがいづくり」を、学校教育分野では「子どもの生きる力づくり」を、地域教育分野では「地域の絆づくり」を柱に据え、教育委員会

が一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

いつの時代にあっても、次代を担う、賢く・心豊かで・たくましい子どもの育成と、住民が生涯に渡り健やかで豊かな人生を築くための支援が、教育行政の使命であります。微力ではありますが、その使命を果たすため、力を尽くす所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（望月光彦君）

市川教育長には、本町の教育行政推進に、ご尽力をいただきますとともに、その職責を十分果たされることをご期待申し上げます。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において10番 仲亀佳定議員および11番 小泉昇一議員の両名を指名いたします。

○議長（望月光彦君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りと致したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定いたしました。

○議長（望月光彦君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長および教育委員会の教育長に出席を求めたところ、お手元に配付のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長から、お手元に配付のとおり、議案の提出がありましたので報告致します。

次に、請願、陳情等についてであります。本臨時会に付する請願、陳情等はありません。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（望月光彦君）

日程第 4 報告第 1号 専決処分した事件の承認について
南部町税条例の一部を改正する条例

- 日程第 5 報告第 2 号 専決処分した事件の承認について
南部町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 報告第 3 号 専決処分した事件の承認について
南部町 国民健康保険税条例の 一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第30号 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための
厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行に伴う関係
条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第31号 令和6年度南部町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第32号 工事請負契約の変更契約の締結について

以上、6件について、会議規則第37条の規定により一括議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

本日、南部町議会第1回臨時会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまのご出席を賜り議会が開催できますことに、心から感謝申し上げます。

それでは、本臨時会に提案をさせていただきました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本臨時会への提出議案は、専決処分した事件の報告が3件、条例の一部改正が1件、補正予算が1件、工事請負契約の締結が1件、教育委員会委員の任命を含めた人事案件が4件の、合計10件であります。はじめに、人事案件を除いた議案の提案理由の説明をさせていただきます。

議案集4ページをお開きください。

報告第1号 専決処分いたしました南部町税条例の一部を改正する条例についてであります。令和6年能登半島地震災害による地方税法等の一部を改正する法律が、令和6年3月21日に公布されたことに伴い、南部町税条例の一部を改正する必要性が生じたことから専決処分をしたものです。

続いて、議案集7ページ、報告第2号 南部町税条例の一部を改正する条例についてありますが、地方税法等の一部を改正する法律が、令和6年3月30日に公布されたことに伴い、南部町税条例の一部を改正する必要性が生じたことから専決処分をしたものです。

次に議案集21ページ、報告第3号南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてありますが、報告第2号と同じく地方税法等の一部を改正する法律が、令和6年3月30日に公布されたことに伴い、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたことから専決処分をしたものです。

次に議案集24ページ、議案第30号 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてありますが、フロッピーディスク等の記録媒体を指定する規制の見直しとして、媒体名の削除、または漸次的記録媒体等の抽象的な規定への見直しが行われたことに伴い、関係条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて、議案第31号 令和6年度南部町一般会計補正予算第1号であります
が、歳入歳出それぞれ3,063万円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億1,
063万円とするものであります。補正予算の内容は、建設課の作業用車両購入費
と南部地区新小学校校舎改修実施計画業務委託料となります。財源につきましては
、過疎債と繰越金を充当し、収支の均衡を図っております。

続いて、議案第32号 工事請負契約の変更契約についてであります。南部町
議会の議決に付するべき契約及び財産の取得、または処分の範囲を定める条例、第
2条の規定により、昨年10月の第2回臨時会において、議会の議決を経て契約を
締結した本途頭首工災害復旧工事であります。今回、工事内容の変更をしたいた
め、変更契約の締結を議会に諮るものであります。

以上が、本臨時会に提案をさせていただいた条例、補正予算関係の説明ですが、詳細な内容
につきましては担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくご審議をいただき、ご議決賜りま
すようお願い申し上げます、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（望月光彦君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

日程第4 報告第1号から、日程第6 報告第3号について、仲亀税務課長。

○税務課長（仲亀哲也君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

次に、日程第7 議案30号について、近藤福祉保健課長。

○総務課長（近藤利也君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

次に、日程第8 議案31号および、日程第9 議案第32号について、渡辺財政課長。

○財政課長（渡辺雄治君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

次に、質疑・討論・採決を行います。

まず、質疑を行います。

質疑は、順次行います。

議案集3ページをお開きください。

はじめに、日程第4 報告第1号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例の一部
を改正する条例）について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第1号の質疑を終結いたします。

次に、議案集7ページ、日程第5 報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町

税条例の一部を改正する条例) について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第5 報告第2号の質疑を終結いたします。

次に、議案集21ページ、日程第6 報告第3号 専決処分した事件の承認について(南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第6 報告第3号の質疑を終結いたします。

次に議案集24ページ、日程第7 議案第30号 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第7 議案第30号の質疑を終結いたします。

次に別冊の令和6年度南部町一般会計補正予算書をご用意ください。

日程第8 議案第31号 令和6年度南部町一般会計補正予算(第1号) について、質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。

一般会計補正予算(第1号) について、歳入7ページ、歳出11ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第8 議案第31号の質疑を終結いたします。

次に、議案集29ページ、日程第9 議案第32号 工事請負契約の変更計画の締結について質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第9 議案第32号の質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

日程第4 報告第1号から、日程第6 報告第3号の専決処分した事件の承認について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第4 報告第1号から、日程第6 報告第3号の討論を終結いたします。

次に、日程第7 議案第30号 条例の制定について、討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第7 議案第30号の討論を終結いたします。

次に、日程第8 議案第31号 令和6年度南部町一般会計補正予算について、討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第8 議案第31号の討論を終結いたします。

次に、日程第9 議案第32号 工事請負契約の変更契約の締結について、討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第9 議案第32号の討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに、順次行います。

まず、日程第4 報告第1号 専決処分した事件の承認について、南部町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第4 報告第1号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第5 報告第2号 専決処分した事件の承認について、南部町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第5 報告第2号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第6 報告第3号 専決処分した事件の承認について、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第6 報告第3号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。次に、日程第7 議案第30号 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第7 議案第30号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8 議案第31号 令和6年度南部町一般会計補正予算第1号については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第8 議案第31号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9 議案第32号 工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第9 議案第32号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第10 議案第33号 教育委員会委員の任命について、日程第11 議案第34号 から日程第13 議案第36号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上の4件を、会議規則第37条の規定により、一括して議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、議案第31号から議案第34号までの人事案件につきまして、提案理由の説明をいたします。

まず、議案集30ページ、議案第33号 教育委員会委員の任命についてであります。山本純司教育委員の任期が令和6年4月30日をもって満了となりますが、山本純司氏を引き続き任命するもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。任期は、令和6年5月1日から令和10年4月30日までの4年間となります。

次に、議案集31ページ 議案第34号から33ページ 議案第36号までの、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。現在の3名の委員が令和6年4月30日をもって任期を迎えることから、委員を任命する必要がありますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。任期は、令和6年5月1日から令和9年4月30日までの3年間となります。

それでは、委員としてご提案する3名の方を申し上げます。

議案第34号は、南部町内船9286番地 四條千勝氏で、再任であります。

議案第35号は、南部町万沢5136番地 望月榮二氏で、新任であります。

議案第36号は、南部町南部9175番地1 田村哲子氏で、同じく新任であります。

以上の3名を、固定資産評価審査委員として同意をお願いするものであります。

以上が、教育委員会委員と固定資産評価審査委員会委員の人事案件となりますが、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（望月光彦君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

この4件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して直ちに採決に入ることに決定いたしました。

はじめに、日程第10 議案第33号 教育委員会委員の任命について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第10 議案第33号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第11 議案第34号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第11 議案第34号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第12 議案第35号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第12 議案第35号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第13 議案第36号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決いたします。

本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第13 議案第36号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（望月光彦君）

日程第14 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもって、令和6年南部町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控室にご集合ください。

閉会 午前10時56分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和6年4月26日

南部町議会議長

望 月 光 彦

会議録署名議員

仲 亀 佳 定

会議録署名議員

小 泉 昇 一

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 渡 辺 正 樹